

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,143	15,671
受取手形及び売掛金	9,081	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	8,875
商品及び製品	8,931	9,483
仕掛品	352	358
原材料及び貯蔵品	3,047	3,254
その他	2,230	2,615
貸倒引当金	△11	△15
流動資産合計	39,775	40,244
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,041	15,967
機械装置及び運搬具(純額)	9,248	8,780
その他(純額)	3,097	3,053
有形固定資産合計	28,387	27,802
無形固定資産		
のれん	2,835	2,899
その他	4,881	4,786
無形固定資産	7,716	7,685
投資その他の資産		
投資有価証券	10,735	9,943
その他	1,304	1,331
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	12,031	11,267
固定資産合計	48,135	46,755
資産合計	87,911	86,999

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,374	2,988
短期借入金	3,694	2,205
未払法人税等	290	167
賞与引当金	841	714
その他の引当金	535	9
その他	5,562	5,364
流動負債合計	12,298	11,449
固定負債		
退職給付に係る負債	2,456	2,573
その他	3,442	3,341
固定負債合計	5,899	5,915
負債合計	18,198	17,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,394	11,394
資本剰余金	11,013	11,094
利益剰余金	50,662	49,403
自己株式	△6,826	△6,826
株主資本合計	66,245	65,066
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,825	4,523
為替換算調整勘定	△6,933	△5,496
退職給付に係る調整累計額	85	60
その他の包括利益累計額合計	△2,023	△912
非支配株主持分	5,491	5,481
純資産合計	69,713	69,634
負債純資産合計	87,911	86,999

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	17,400	14,379
売上原価	8,463	8,338
売上総利益	8,937	6,040
販売費及び一般管理費	7,827	6,786
営業利益又は営業損失(△)	1,109	△745
営業外収益		
受取利息	41	39
受取配当金	51	52
持分法による投資利益	38	23
為替差益	115	17
その他	66	33
営業外収益合計	312	166
営業外費用		
支払利息	5	6
コミットメントフィー	—	4
売上割引	2	—
その他	9	8
営業外費用合計	18	20
経常利益又は経常損失(△)	1,404	△599
特別利益		
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	—	88
特別利益合計	0	88
特別損失		
固定資産売却損	—	1
固定資産除却損	2	0
特別損失合計	2	2
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	1,402	△514
法人税等	474	95
四半期純利益又は四半期純損失(△)	927	△609
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	30	△64
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	897	△545

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	927	△609
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	△301
為替換算調整勘定	△3,266	1,862
退職給付に係る調整額	47	△21
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	59
その他の包括利益合計	△3,220	1,599
四半期包括利益	△2,293	989
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,426	565
非支配株主に係る四半期包括利益	△866	424

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	1,402	△514
減価償却費	1,017	1,322
のれん償却額	55	55
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△0	3
賞与引当金の増減額(△は減少)	△173	△118
受取利息及び受取配当金	△92	△91
為替差損益(△は益)	55	147
持分法による投資損益(△は益)	△38	△23
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△88
売上債権の増減額(△は増加)	571	444
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,701	△372
仕入債務の増減額(△は減少)	△63	1,581
未払金の増減額(△は減少)	△1,430	△913
その他	△72	△110
小計	△469	1,323
利息及び配当金の受取額	99	88
利息の支払額	△5	△6
法人税等の支払額	△390	△192
営業活動によるキャッシュ・フロー	△765	1,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△734	△661
定期預金の払戻による収入	953	277
有形固定資産の取得による支出	△888	△275
無形固定資産の取得による支出	△272	△106
投資有価証券の取得による支出	△2	△2
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	538
その他	△4	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△948	△214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	—	△1,500
リース債務の返済による支出	△50	△51
配当金の支払額	△1,345	△698
非支配株主への配当金の支払額	△235	—
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△173
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,631	△2,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△552	432
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,898	△991
現金及び現金同等物の期首残高	11,657	13,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,758	12,049

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当社は当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来、出荷時に収益を認識していた製商品の販売について、顧客に製商品を引き渡した時点で支配が移転するため、当該時点で収益を認識することとしております。また、販売奨励金等の顧客に支払われる対価について、従来、販売費及び一般管理費、営業外費用に計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。さらに、従来、返品による損失に備えるため損失見込額を返品調整引当金として計上しておりましたが、予想される返品部分に関しては、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が681百万円減少、売上原価が95百万円増加、販売費及び一般管理費が670百万円減少、営業外費用が2百万円減少し、売上総利益が776百万円減少、営業損失が105百万円増加、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ103百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,513	3,378	3,507	17,400	—	17,400
セグメント間の内部 売上高又は振替高	939	921	75	1,935	△1,935	—
計	11,453	4,299	3,582	19,335	△1,935	17,400
セグメント利益 又は損失(△)	933	△196	372	1,109	—	1,109

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	インドネシア	海外その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,680	2,550	3,148	14,379	—	14,379
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,149	600	34	1,785	△1,785	—
計	9,830	3,150	3,183	16,164	△1,785	14,379
セグメント利益 又は損失(△)	△532	△348	135	△745	—	△745

(注) 1. セグメント売上高の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

注記事項(会計方針の変更)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高が681百万円減少、セグメント損失が105百万円増加しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月27日開催の取締役会において、当社の社外取締役を除く取締役（以下「対象取締役」といいます。）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」又は「処分」といいます。）を行うことを決議いたしました。

(1) 処分の概要

処分期日	2021年8月26日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 118,100株
処分価額	1株につき 1,929円
処分総額	227,814,900円
処分先及びその人数並びに 処分株式の数	取締役 4名 57,300株 執行役員 14名 60,800株
その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、2018年4月27日開催の取締役会において、当社の対象取締役及び取締役を兼務しない執行役員に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、2018年6月22日開催の第101回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して、年額150百万円以内で金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として35年間とすることにつき、ご承認をいただいております。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。